

2010年1月
運用開始

生活風景に魅力と豊かさを感じられるまちを目指して 景観計画の運用をはじめています

【この計画に関する問い合わせ】まちづくり推進課
市役所中町第三庁舎2階 ☎709・0642

■どんな景観のまちを目指すの？

町田市の景観の特徴となっている、「自然景観」、「まち並み景観」、「文化的・歴史的景観」、「生活・活動の景観」は、どれも市民の生活と深い関わりを持ちながら培われ、人々と共に育まれてきた「生活風景」です。そうした「生活風景」を市民が主役となって守り、つくり、育てていくことにより、「生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち」を目指します。

基本目標Ⅰ(自然景観)
自然の風景を守り育てる

基本目標Ⅱ(まち並み景観)
だれもがやすらぎ、誇れるまち並みをつくる

基本理念

生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち

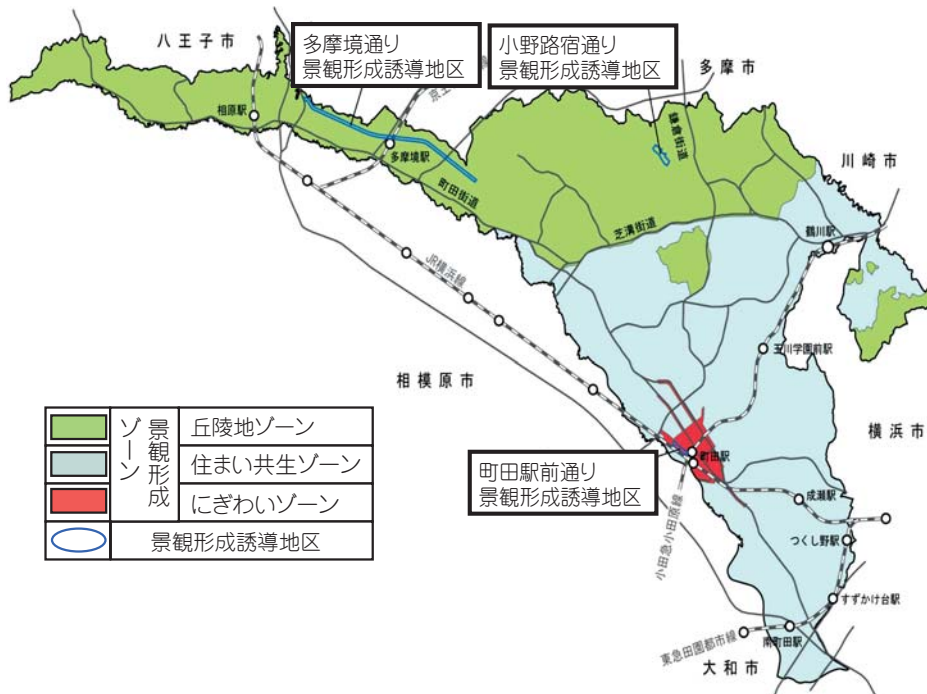
基本目標Ⅲ(文化的・歴史的景観)
先人が築いた文化・歴史を受け継ぐ

基本目標Ⅳ(生活・活動の景観)
次世代に向けてだれもが愛着と
誇りをもてるまちを目指す

■届出が必要です

市内全域で、一定の規模以上の建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為等を行う場合には、景観法に基づく届出が必要になります。

なお、届出対象規模は、各景観形成ゾーン、景観形成誘導地区ごとに異なります。



■協働して取り組みます

魅力のある景観づくりのためには、市民、事業者、行政がともに理解、協力することが必要です。各主体が景観づくりに取り組むことができるように、さまざまな制度や仕組みを用意し、協働して景観づくりを進めていきます。

■市民が主役の景観づくり

市民が主役となって景観づくりを進めるきっかけとして、生活風景宣言や地域景観資源を登録する制度を設けます。また、市民が自主的に景観づくりを考える環境を整えるなど、取り組みに応じた支援の充実を図ります。

【生活風景宣言の活動例】

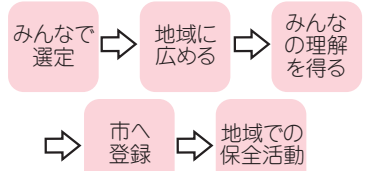
近隣の住民のみなさんで協力して行う、生活風景の魅力の向上のための継続的な取り組みを登録していきます。

登録の例

- みんなで生垣を維持します
- 通りを花でいっぱいにします
- 樹木を連続させます
- 建物の色調を合わせます

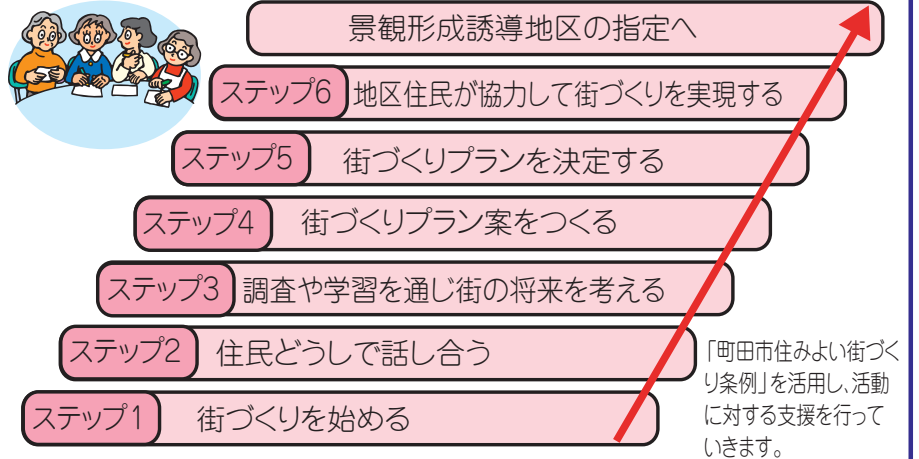
【地域景観資源の登録】

地域の人々に親しまれ、景観づくりの重要な要素となっている資源を登録し、市民に広く紹介していきます。



【市民提案による地域のルールづくり】

景観形成誘導地区の指定に向けた市民の取り組みを支援し、景観協定、景観地区など、より詳細なルールづくりの策定につなげていきます。



■景観づくりに関心がもてる取り組みを進めます

市民や事業者が景観づくりに関心を持つことができるよう、景観づくりに関するセミナーや、小学生、中学生などの景観教育も視野においたワークショップ等の取り組みを実施していきます。

※景観計画(概要版)は、まちづくり推進課をはじめ、1面に記載している窓口でも閲覧することができます。

改定中の計画のスケジュール

	2009(H21)年	2010(H22)年	2011(H23)年
都市計画 マスター プラン	ワークショップ(~6月)	町田市都市計画マスタープラン改定に関する特別委員会(~11月)	12月 素案 1月 パブリックコメント
	1~2月 中間報告会		6月頃 改定 予定
住宅 マスター プラン	町田市住宅マスタープラン改定懇談会(~11月)	9月 素案 10月 パブリックコメント	1月頃 改定 予定
	アンケート		
緑の 基本計画	町田市緑の基本計画改定検討委員会(~12月)	9月 素案 10月 パブリックコメント	3月頃 改定 予定
	アンケート		

意見募集期間2010年6月30日まで